

平成22年度東京都税制調査会

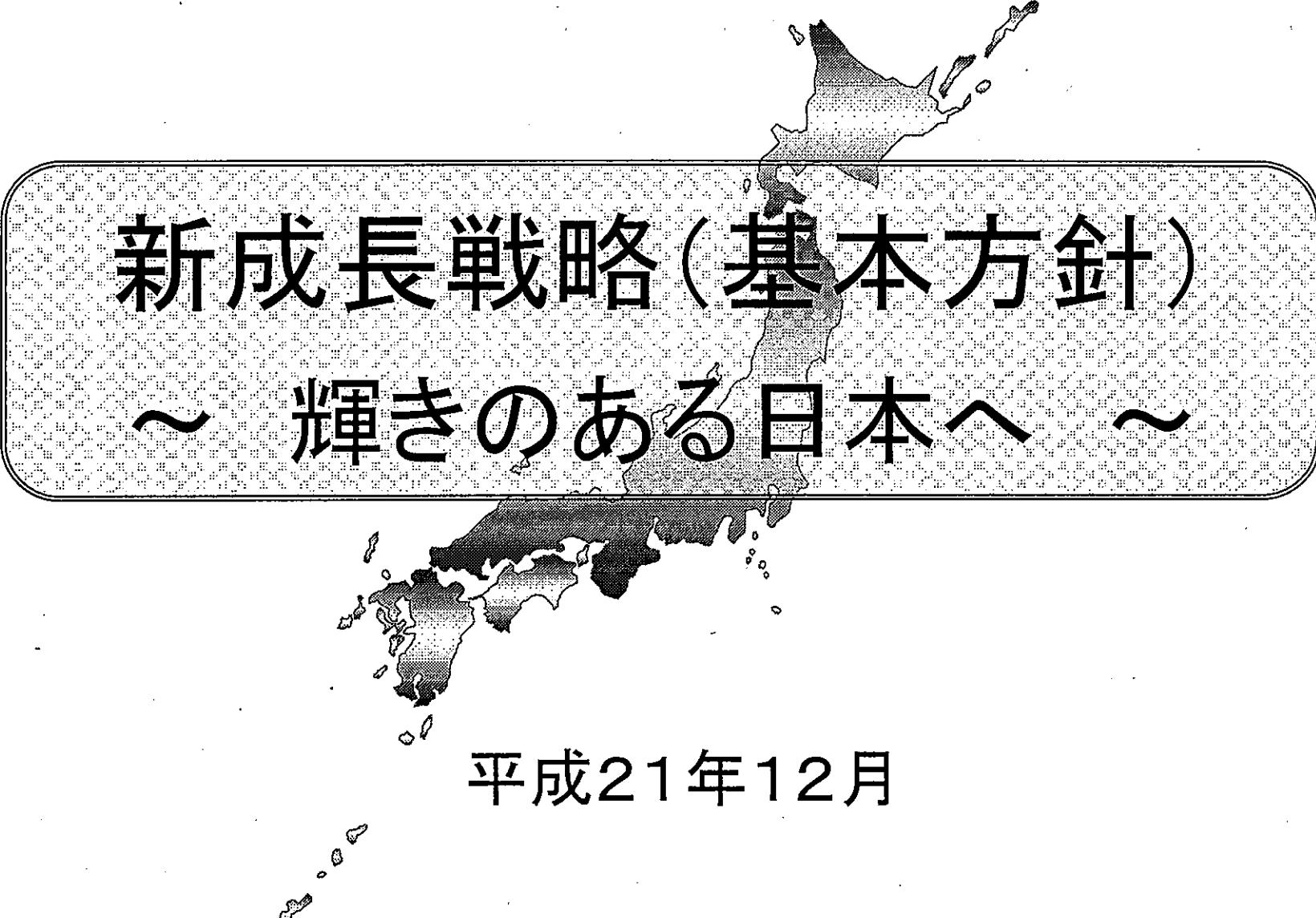
第一回 小委員会

〔経済成長と税制に関する資料〕

平成22年5月18日

経済成長と税制に関する資料 目次

資料名	頁
新成長戦略（基本方針）のポイント	1
新成長戦略の今後の進め方	8
成長戦略策定会議の開催について	9
新聞記事（抜粋） 「増税による経済成長」に関する菅副総理兼財務相の発言	10
経団連成長戦略 2010 概要	11



新成長戦略(基本方針)

～輝きのある日本へ～

平成21年12月

「新需要創造・リーダーシップ宣言」

～100年に一度のチャンス～

失敗

過去の成長戦略

?

ビジョン
の欠如

政治的リーダーシップ不足
→過去10年間10本超の成長戦略
が実行されずに葬り去られた

実行力
の欠如

政権交代

第1の道 公共事業依存

二つの
呪縛

第2の道 市場原理主義

新たな成長戦略

明確なビジョン
～「人間のための経済」～

明るい
未来

政治の強力なリーダーシップ
→「ルールの改善」と「支援」のベストミックス
→実効を上げるために「2つの処方箋」

断固実行

第3の道 「需要」からの成長

成長への
起爆剤

→環境・健康・観光で100兆円超の需要
→国民生活の向上に主眼

「政治的なリーダーシップ」 ～成長戦略を実効を上げるための2つの処方箋～

1. 目標・施策の深掘り、新たな施策の追加

- 今回は「基本方針」。
- 国民の声を集め、①需要効果、②雇用効果、③知恵活用、の観点から、
→ 目標・施策の深掘り、新たな施策追加(未来への「選択と集中」)を行い、

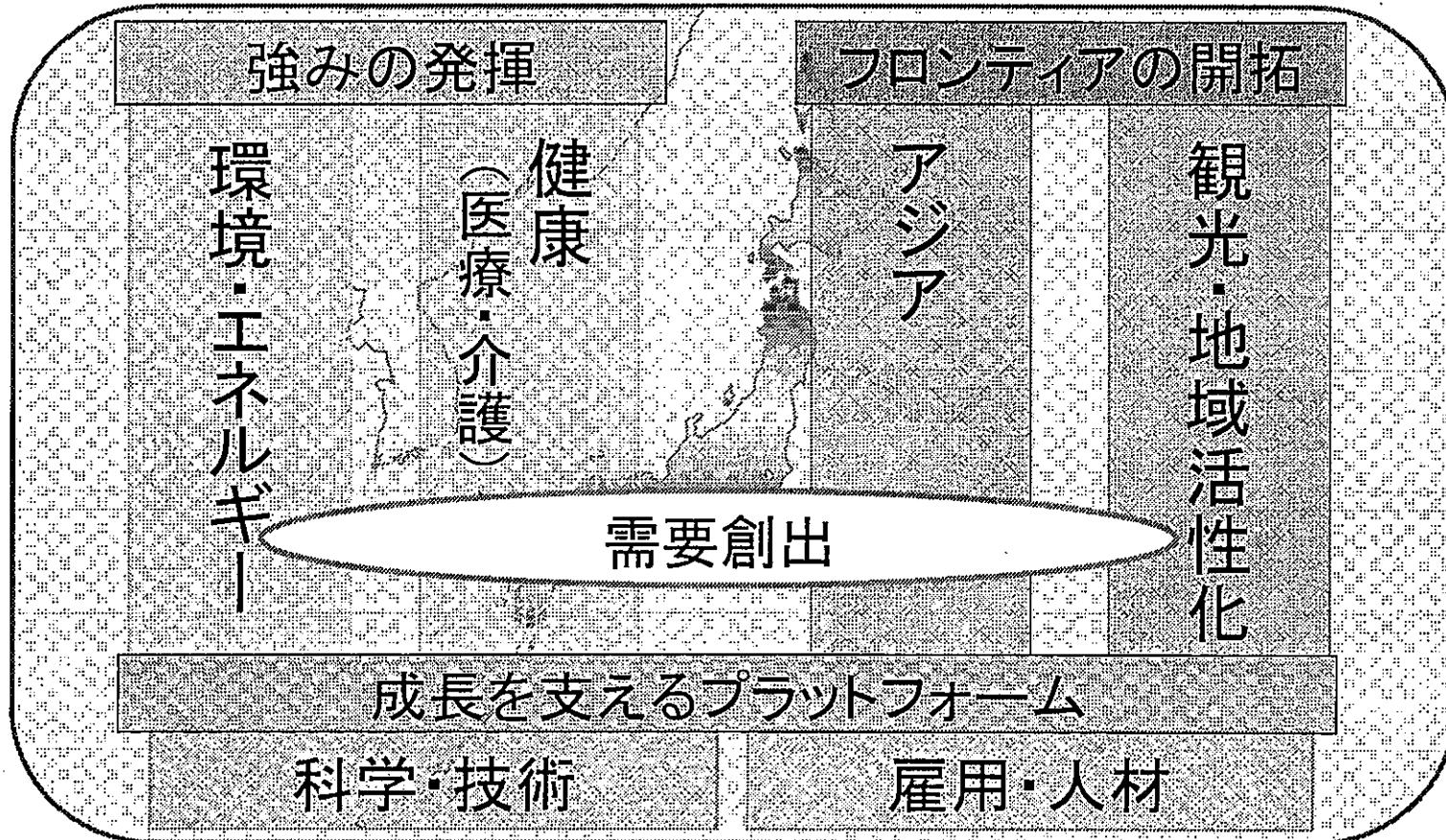
2010年6月頃までに、「新成長戦略」の最終とりまとめ

2. 「成長戦略実行計画」策定とその実行確保

- 「成長戦略実行計画」(工程表)を策定（「新たな成長戦略」とりまとめ時）
 - －2010年内に実行する「早期実施事項」
 - －4年間程度で実施すべき事項と成果目標(アウトカム)
 - －2020年までに実現すべき成果目標(アウトカム)
- 各政策の達成状況を評価・検証する仕組みの採用

「需要」からの成長～豊かな国民生活を目指して～

- GDP成長率：名目3%、実質2%を上回る成長（2020年度までの平均）
 - 名目GDP：2009年度473兆円（見込み）を2020年度650兆円程度
 - 失業率：3%台への低下（中期的）
- を指す



日本の強みを活かした成長

環境・エネルギー



健康(医療・介護)



【2020年までの目標】

- 新規市場50兆円超、新規雇用140万人
- 日本の技術で世界の排出13億トン削減

【主な施策】

- 固定価格買取制度拡充等による再生可能エネルギー拡大支援
- 住宅・オフィス等のゼロエミッション化
- 革新的技術開発の前倒し
- エコ社会形成に向けた集中投資事業

【2020年までの目標】

需要に見合った産業育成と雇用の創出

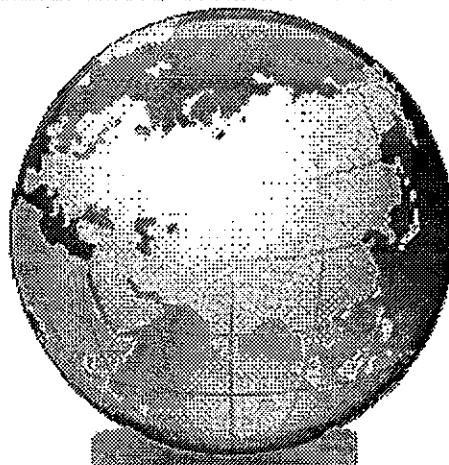
- 新規市場約45兆円、新規雇用約280万人

【主な施策】

- 医療・介護・健康関連産業の成長産業化
(民間事業者等の参入促進など)
- 革新的な医療技術、医薬品、機器の研究開発・実用化推進
- アジア等海外市場への展開促進
- バリアフリー住宅の供給促進

フロンティアの開拓による成長

アジア



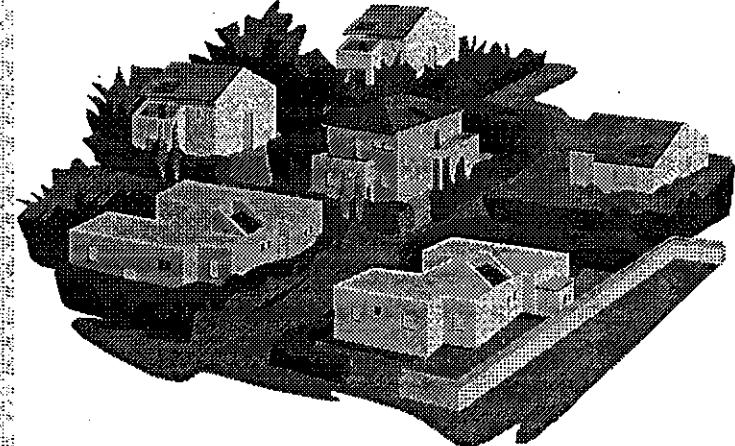
【2020年までの目標】

- APECでの自由貿易圏(FTAAP)構築
- ヒト・モノ・カネの流れ2倍に
- 「アジアの所得倍増」

【主な施策】

- アジアと共同で「安全・安心」の国際標準化
- 鉄道・水・エネルギーなどのインフラ整備の
アジア展開
- 羽田24時間国際拠点化、港湾の戦略的整備等

観光・地域活性化



【2020年までの目標】

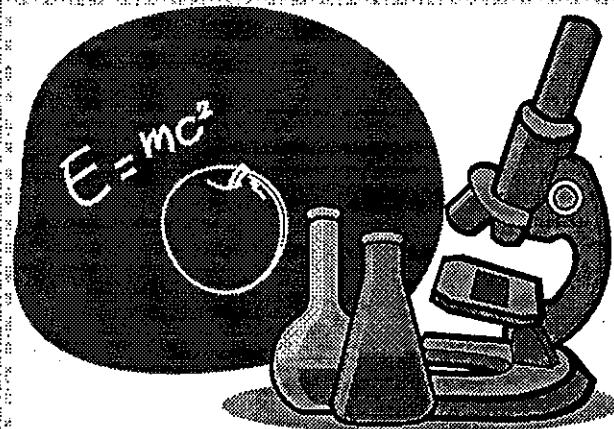
- 訪日外国人2500万人、新規雇用56万人
- 食料自給率50%、農産物等輸出1兆円
- 木材自給率50%以上

【主な施策】

- アジアからの訪日観光ビザの取得容易化
- 休暇取得の分散化など「ローカル・ホリデー制度」の検討
- 路網整備等による森林・林業の再生

成長を支えるプラットフォーム

科学・技術



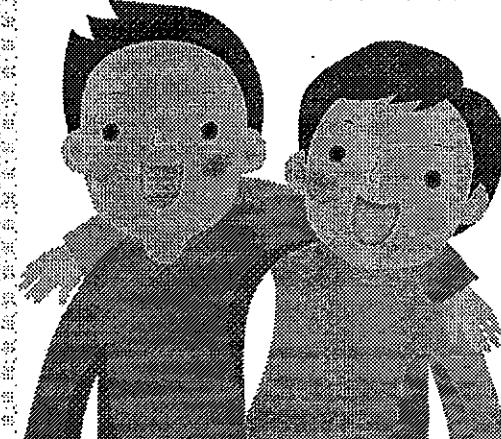
【2020年までの目標】

- 官民の研究開発投資GDP比4%以上
- 理工系博士課程修了者の完全雇用
- 情報通信技術による国民の利便性向上

【主な施策】

- 大学・研究機関改革の加速
- イノベーション創出のための制度・規制改革
- 情報通信技術利活用による行政ワンストップ化

雇用・人材



【2020年までの目標】

- フリーター約半減、女性M字カーブ解消
- 待機児童問題を解消(就学前・就学期)
- 出産後、希望者全てが就業復帰
- 学力を世界トップレベルの順位へ

【主な施策】

- 「トランポリン型」セーフティネットの整備
- 幼保一体化、多様な事業者の参入促進
- 育児休業の取得期間・方法の弾力化
(育児期の短時間勤務の活用等)

新成長戦略の今後の進め方

平成22年2月10日

「新成長戦略（基本方針）」（平成21年12月30日閣議決定）に沿って、次のような考え方・スケジュールの下で施策を具体化し、本年6月を目途に「新成長戦略」の全体像を取りまとめる。

1. 考え方

○以下の3点について、3月上旬までにそれぞれの担当府省が検討。

- ① 各府省にその実現に向け検討を求める施策及び制度見直し（策定会議事務局（国家戦略室）が中心となって柱立て）【国家戦略室】
- ② 各府省自らの発意で、「新成長戦略」に盛り込むべきものとして検討を行う施策及び制度見直し【各府省】
- ③ 「早期実施事項（H22年度予算への反映）」のうち、目標達成に効果的な施策の抽出【各府省】

○上記3点を踏まえて3月中旬に各府省からのヒアリングを実施するなど、成長戦略策定検討チームを中心に検討を進め、5月を目途にその具体的な内容を決定。その際、有識者の意見や国民の声（行政刷新会議との連携）を踏まえる形で、検討を進める。

2. スケジュール

- | | |
|-------|-----------------------------------------|
| 2月10日 | 成長戦略策定会議開催 |
| 3月中旬 | 成長戦略策定検討チーム開催
(各府省からの施策ヒアリング開始(～4月)) |
| 3月中下旬 | 主要施策に係る地方ヒアリング(～4月) |
| 5月 | 主要施策についての方向性 |
| 6月頃 | 新成長戦略の全体像とりまとめ(工程表を含む) |

成長戦略策定会議の開催について

平成21年12月15日
閣議決定

1. 政府一体となって成長戦略を策定するため、成長戦略策定会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるとときは、関係者に出席を求めることができる。

議長 内閣総理大臣

議長代行 副総理

副議長 内閣官房長官、経済産業大臣

議員 他のすべての国務大臣

3. 会議の事務局は、内閣総理大臣補佐官（国家戦略担当）が総括し、議長が指名する内閣府大臣政務官及び経済産業大臣政務官がそれを補佐する。

4. 会議の庶務は、内閣府の助け及び経済産業省の協力を得て、内閣官房において処理する。

5. その他、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

新聞記事（抜粋）

「増税による経済成長」に関する菅副総理兼財務相の発言

- 1997年の消費税率引き上げについて、「増税の部分だけ取り上げて、それが景気が悪くなった原因だ」ということが客観的に言えるのか。」
(2010年4月13日、閣議後の記者会見での発言。4月14日付け朝日新聞より)

- 「増税しても使い道を間違えなければ景気が良くなることを（事務方の）部下に検証させている」

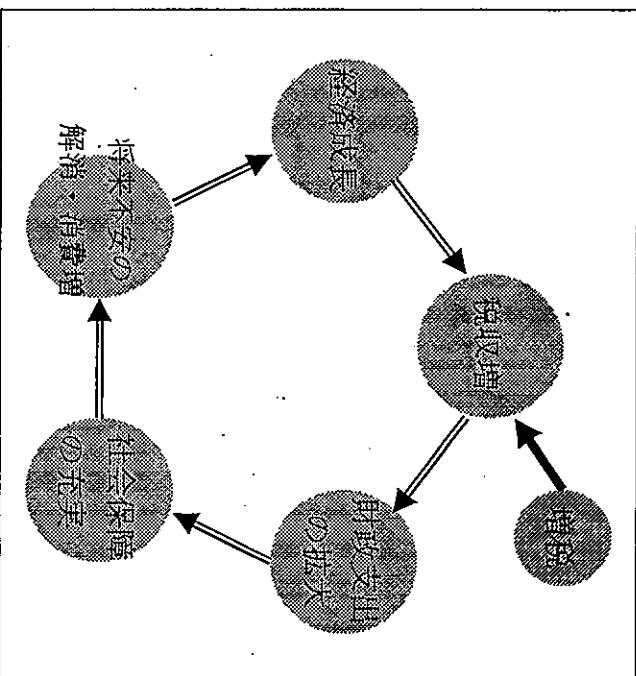
(2010年4月12日の講演での発言。4月14日付け朝日新聞より)

- 「日本経済の現状を開拓するには、（増）税と財政出動を組み合わせ、お金を循環させて、仕事と雇用を生み出す方策を考えることが欠かせない」と増税を財源にした国による需要創出の必要性を強調。

(2010年4月26日、財政制度等審議会での発言。4月27日付け毎日新聞より)

- 菅財務相は「社会保障を負担ではなく、分担ととらえるべきだ」という持論を唱えており、社会保障への歳出増が消費拡大や雇用増につながると考えている。
菅財務相が描く成長モデルのイメージは下図のとおり。

(2010年4月27日付け日経新聞より作成)



豊かで活力ある国民生活を目指して～経団連 成長戦略 2010～

【概要】

2010年4月13日
(社)日本経済団体連合会

I.はじめに

- デフレ状況からの早期脱却は喫緊の課題。政府と日銀は緊密に連携し、デフレからの脱却に積極的に取り組むべき。
- 政府が成長戦略において「名目3%、実質2%を上回る経済成長」を目指すことは評価。ただし、名目3%の成長を達成することは容易ではないという厳しい認識を持つ必要。官民の総力を挙げた挑戦と包括的な成長戦略の実施が不可欠。
- 成長戦略の早期策定と実行により、国民が将来への明確な展望と希望を持つことで、日本経済再建がスタート。

II. 成長戦略を策定・実行していくために必要な4つの視点と基本的な経済政策の3つの柱

1. 【4つの視点】

(1)企業の国際競争力の強化を通じた雇用創出

- > わが国の喫緊の課題は、インベーチョンを軸として、国内で安定的な雇用を創出し、国民生活の基盤を強化すること
- > 企業活動がなければ、雇用創出も夢かな国民生活も実現不可能
- > 諸外国は、法人税率引き下げなどにより自国企業の競争力強化、および海外からの投資の誘致に努力
- > わが国は、海外からくる投資を呼び込むどころか、自国企業の競争力の弱体化が懸念される状況
- > 加えて、アジアを中心とする需要構造の変化により、産業空洞化、雇用機会喪失への懸念の高まり
- > 経済のグローバル化の進展に合わせ、国際的に整合性のとれたビジネス環境の整備が重要

(2)需要面と供給面、大企業と中小企業を一体的に捉えることの重要性

- > 国内で新たな需要を生み出すためには、雇用に裏打ちされなければ得と、それを支える供給面での十分な競争力が不可欠
- > 大企業と中小企業はネットワーク状の組織として一休性を持っており、わが国の競争力強化のため、今後ともそれを維持・強化していくことが重要
- > 持続的な経済成長を実現するためには、需要と供給、大企業と中小企業を一体的に捉えた対策の実施が必要

(3)税・財政・社会保障の一休改革の必要性

- > 財政の持続可能性確保、社会保障に対する信頼回復を実現しない限り、内需拡大、活力ある経済社会の確立は極めて困難
- > 成長力の強化と合わせて、安定財源の確保・財政健全化目標を含む歳出・歳入改革の具体像の提示が必要
- > 国民が求める政策の実現のため、消費税率引き上げを含む税制抜本改革の早期実現に向けた議論が必要

(4)パブリック・イノベーションの推進(政策をセロベースで見直すとともに、前例主義を排して斬新な政策手法や社会の意識改革まで含む広義のイノベーションが必要)

- > 大きな環境変化に直面するわが国では、科学技術の革新に加え、斬新な政策手法や社会の意識改革まで含む広義のイノベーションが必要
- > 政府は、ハブリック・イノベーションを通じ、電子行政の実現、道州制の導入を図ることが重要

2. 【基本的な経済政策の3つの柱】

(1)企業の国際競争力の維持とさらなる強化

- > ①国際競争力の維持・強化に資する国際的に整合性のとれたビジネス環境の整備
- > 法人実効税率の引き下げや、規制改革の推進等による、企業の国際競争力の維持・強化
- > ②ものづくりヒサーサービスとの融合による、新たなビジネスの創出
- > 新たなビジネスの源泉となるイノベーションを促進するための研究開発体制の強化、対GDP比1%以上の政府研究開発投資の安定的公庫保
- > ③アジアの需要獲得
- > 日米EUのRPAにおける経済連携ネットワークの面的・筋肉的向上、国際標準化に向けたアジア諸国との共同作業
- > ④為替の安定

(2)新しい内需の創出と成長力の強化

- > ①規制・制度改革の推進
- > 企業による創造工夫の發揮や、自由で円滑な事業活動を阻害する様々な規制の見直し
- > ②道州制と「地域主権」改革の推進
- > 国の統治のあり方を根本から改革し、地域の自立と活性化を実現する手段としての道州制の導入
- > ③企業活動の円滑化に向けた戦略的な環境整備
- > サービス産業の競争力向上に向けたITの活用、重要なインフラの整備とともに、技術的な少子化や安心できる社会保障制度の構築など、市民の成長を実現するための土壌作り
- > ④成長を支える金融市場の整備
- > 金融市場の活性化を通じた成長戦略の実行支援(国際的な金融規制強化への適切な対応、官民連携による企業・個人の環境・省エネ対応への金融面での後押し、私的年金制度の改善・普及、リバースモーニングの本格導入)

(3)柔軟性ヒヤウティネットを兼ね備えた労働市場の構築

- > ①失業率の改善
- > 失業率を3%台に低下させるため、成長戦略の実行による需要の拡大
- > ②将来の労働力不足への対応
- > ライフスタイルに応じた働き方を選択できる多様な労働形態、子育て支援の充実・強化
- > ③労働市場の基盤強化
- > 労働市場におけるセーフティネット機能の早期充実

○工程表の策定とPDCAサイクルの確実な実施 ○特別予算枠(成長戦略特別枠)の設定による、優先的な予算の確保

出典：日本経済団体連合会ホームページ

III. 成長の実現に向けた6つの戦略と規制改革

1. 環境・エネルギー 大国戦略

(1) 最先端の技術の普及促進に向けた政策

- ①初期需要の喚起
 - ・時限的かつ柔軟的な減税や補助金
 - ・エコポイントなどを通じて需要喚起
- ②低環境負荷型のライフスタイルへの移行を目指した、国・地方自治体による環境教育の充実
 - ③供給面での強化
- ④規制改革の推進、補助金、税制、金融面での支援措置、PFIやPPPなど
 - ・規制改革の推進、補助金、税制、金融面での支援措置、PFIやPPPなどをハケージュにしたモディフルプロジェクトの推進
 - ・経済成長と國際貿易の同時達成に向けた取組み
 - ・環境物品・サービスによる貿易の自由化など
- ⑤環境負荷の小さい製品を製造する上での資源(レアメタルなど)の確保

2. 健康大国戦略

(1) 医療・介護関連産業の成長産業化

- ①医療分野の成長産業化
 - ・保険診療と保険外診療の併用制度や自由診療など、サービス提供者による価格決定が可能な領域の拡大
 - ・革新的な医薬品・医療機器の研究開発促進
 - ・医療産業の海外市場への展開促進(海外からの患者の呼び込み)
- ②介護ニーズの充足と産業としての育成
 - ・民間事業者の参画促進によるサービス供給の拡充
 - ・医療と介護の連携によるサポート体制の構築
 - ・高齢者の自立を助ける製品開発、リハビリテーション技術の開発促進
- ③官民協力によるシニア向け商品・サービスの全国展開
 - ①社会保険の充実による将来不安の解消
 - ②高齢者が働きやすい環境の整備を通じた消費喚起
 - ③官民協力によるシニア向け商品・サービスの全国展開

3. アジア経済戦略

(1) アジアとともに成長する日本

- ①アジアにおけるFTA、FTAの空白解消とFTAAPの実現
 - ②ODAの抜本的見直しや官民連携の推進(トップ外交など)によるインフラ整備の促進
 - ③債券市場の整備
- ②経済社会の活性化に資する外国人材の積極的受け入れ
 - ①経済社会状況の変化に対応した在留資格要件等の見直し、外国人材の活用に資する確定拠出年金制度の改革
 - ②開税法の抜本改善による保証機関原則の撤廃
 - ③港湾間の広域連携化、アクセス改善
 - ④拠点空港のハイブリティの実現に資する三大都市圏環状道路の整備
- ③物流の円滑化
 - ①開税法の抜本改善による保証機関原則の撤廃
 - ②拠点空港のハイブリティの実現に資する三大都市圏環状道路の整備
 - ③港湾間の広域連携化、アクセス改善
 - ④港湾間の広域連携化
- ④国際標準化の推進
 - ①国として注力すべき分野の明確化
 - ②研究開発と並行した標準化の検討
 - ③材料・機器・部品・計測方法等の評議会の標準化
 - ④他国との連携推進、標準化に係る人材育成
- ⑤コンデンツ産業のさらなる振興
 - ①官民一体となつた大規模で組織的なマーケティング
 - ②「豪傑品・海賊版撲滅防止条約(ACTA)」の早期実現

4. 観光立国・地域活性化戦略

(1) 観光立国 の推進

- ①多様な観光資源を活かした体験型観光の普及・拡大
 - ②魅力的な観光コンテンツの効果的な情報発信
 - ③観光振興に資する交通・情報通信イーフラの整備
- ④観光政策にかかる政府内における推進体制の一元化
 - ①道州主導の改革に向けた規制改革、民間開放の推進
 - ②道州制特区の推進制度の見直し等と広域連合の活用
 - ③道州制導入に向けた基本法の制定、推進体制の整備
 - ④電子行政・電子社会の推進、国民理解の增强
- ⑤成長の牽引役としての都市の再生
 - ①道州主導の改革に向けた規制改革、民間開放の推進
 - ②社会インフラや広範な行政事務までのPFI、PPPの活用
 - ③都市開発をめぐる法制度・運用の見直し
 - ④都市開発をめぐる法制度・運用の見直し
- ⑥高規格幹線道路の整備に資する都市インフラの整備や、地域の成長に必要な高規格幹線道路の高密度化に資する都市インフラの整備
- ⑦社会インフラに向けた基本法の制定、推進体制の整備
- ⑧都市開発をめぐる法制度・運用の見直し
- ⑨都市開発をめぐる法制度・運用の見直し
- ⑩都市開発をめぐる法制度・運用の見直し

(2) 地域活性化戦略

- ①農業・農業基本計画の実行を通じた農業生産基盤の強化
 - ②農産物の輸出促進を目指した「オールジャパン」による輸出競争の強化
 - ③主要農産物の品種改良や生産・保管・流通技術等の研究開発の推進
- ②農業の成長・産業化
 - ①農業・農業基本計画の実行を通じた農業生産基盤の強化
 - ②農産物の輸出促進を目指した「オールジャパン」による輸出競争の強化
 - ③主要農産物の品種改良や生産・保管・流通技術等の研究開発の推進
- ③ストック重視の住宅政策への転換
 - ①良質な住宅ストックの形成に対する支援(住宅版エコポイントの延長)
 - ②低コスト住宅市場の活性化するための税制・金融措置
 - ③住宅投資減税の継続・拡充
 - ④セロエミッション住宅の実現とネットワーク化による「まちづくり」

5. 科学・技術立国戦略

(1) イノベーション創出基盤の整備

- ①科学技術振興のみならず、人材育成、知的財産政策、規制改革を一体的にとらえたイノベーション政策への転換
 - ②成長を支えるナショナルイノベーションシステムの抜本強化と政府研究開発投資の対GDP比:1%確保
- ③高度理工系人材の育成と多様なキャリアパスの整備
 - ①官民一体となつた大規模で組織的なマーケティング
 - ②オーナー・インベーションを促進する知的財産制度の整備

(2) ICTの利活用

- ①社会保険・税の共通番号制度早期導入を前提とした電子行政の推進
 - ②ICTによる環境・エネルギー問題への貢献
- ②公共交通や医療・介護分野における安心・安全な社会システムの構築
 - ③公共交通や医療・介護分野における安心・安全な社会システムの構築
 - ④新産業の創出、地域活性化、アジアの需要の取り込み
- ③宇宙開発利用の推進
 - ①良質な住宅ストックの形成に対する支援(住宅版エコポイントの延長)
 - ②低コスト住宅市場の活性化するための税制・金融措置
 - ③住宅投資減税の継続・拡充
 - ④セロエミッション住宅の実現とネットワーク化による「まちづくり」
- ④海洋分野の新たな成長基盤の構築

6. 雇用・人材戦略

(1) 労働人口の減少への対応も見据えた労働市場の形成

- ①柔軟な働き方を可能とする環境整備の強化・充実
 - ①労働市場におけるセーフティネット機能の強化・充実
 - ②安心して子供を生み育てられる環境の実現、待機児童の解消
 - ③保育サービス整備計画の進捗状況の点検・評価、予算・施設への反映
 - ④教育と保育に関する一貫的な制度設計と事業の推進、将来的に幼稚園・保育所の機能の一元化
 - ⑤保育サービスへの参入規制の見直しによる多様なニーズへの対応
 - ⑥保育の担い手の育成・確保

(3) 質の高い教育による厚い人材層の形成

- ①グローバル化に適応できる人材の育成
 - ①グローバル化に適応できる人材の育成
 - ②公立学校を中心とした質の高い初等・中等教育の実施
 - ③高等教育機関における教養教育、実践的教育の充実
 - ④海外の優秀な人材の大学等への受け入れ
- ⑤民間教育サービスの海外展開支援
 - ⑤民間教育サービスの海外展開支援

7. 成長を阻害する規制の改革(上記6分野における成長戦略の推進には、規制改革が不可欠)

IV. 成長戦略にかかわる税・財政・社会保障の一体改革

1. 基本的考え方

- 豊かで活力ある経済社会の構築に向けて、成長戦略を実現する特別予算枠(成長戦略特別枠)を確保し、
 - ①成長の果実を社会保障制度の再構築に活用していくこと、
 - ②将来不安の解消により成長を促していくこと、
- この2つを同時達成する体系的かつ整合性のとれた施策を早期に策定・実行することが求められる。

- 地方、わが国財政は、国・地方の長期債務残高が860兆円に達する先進国中類例を見ない危機的な状況
- また、今後も財政収支の赤字に歴止めがかかるおそれ。2011年度予算編成も極めて困難な状況にある他、国債への信認確保も喫緊の課題

- したがって、政府が掲げる「財政の中身の転換」のみならず、「成長戦略下での持続的成長」と「社会保障のための安定財源確保を中心とする歳入構造改革」を着実に実施していく強い意志表明が必要

- 消費税を含む税制抜本改革の機運が生じつつある中、消費、所得、資産のバランスのとれた税体系の再構築に向けて第一歩を早期に踏み出すべき。その際、超党派において議論・検討を尽くし、早期に合意を得ることが重要

2. 財政

改革の視点

歳出規模の拡大に対して、必要な税収が確保されず、大量の公債発行で賄う状況を今後も続けるならば、財政規律が損なわれ、債務残高が経済規模に比べて著しく増加、金利や物価の高騰等により国民生活や企業活動に大きな混乱をもたらし、国の活力は失われる。このような危機的事態に至らないよう、財政規律を維持し、市場からの信認を確保することが極めて重要。歳入構造改革を含めて、経済成長と両立した財政健全化の取り組みが欠かせない。

具体的な措置事項

- 国・地方を通じた新たな財政健全化目標の設定
基礎的財政収支の黒字化を中心目標に、利払い費を含む財政収支の改善を図り、債務残高対GDP比の安定向下げを長期的に目指す
- 歳入歳出改革法(仮称)の制定
財政運営の責任を明確化し、財政健全化の取り組みを制度的に担保

(1) 成長戦略の実行を通じた名目成長率の引き上げ

- ①財政健全化を図るために、名目成長率の引き上げによる税収回復が不可欠

(2) 岛出重点化・合理化努力の継続

- ①成長戦略(持続的成長に向けた将来への投資)と国民の安心・安全の確保(社会保障の機能強化、少子化対策の充実)
- ②特別会計や独立行政法人の不断の見直し(廃止あるいは地方や民間への移譲)
- ③政策評価と連動した政策目標明示制度の導入(評価結果を次年度以降の財政措置に反映)

(3) 岛出構造改革の推進

- ①直接税に偏った不安定で脆弱な歳入構造から、経済変動の影響が相対的に小さく、国民全体で負担を分かち合う消費税の拡充による安定的な構造へ転換
- ②国民全体で支える安定財源としての消費税で社会保障関係費を賄う原則の確立

3. 社会保障

改革の視点

わが国の人口構成が大きく変わる中、現役世代に過度の保険料負担を求めるない社会保障制度の再構築が必要。同時に縦割り行政の弊害を排除し、医療・介護、年金、少子化等各般にわたる制度の横断的な改革の将来像を描くことも急務。高齢化に伴う社会保障給付費の自然増に耐え、かつ制度全般の統合や機能強化等を図るためにも、自助・共助・公助のバランスをとることが重要。そのためにも、全国民で支える消費税を中心に安定財源を確保すべき。この結果、国民負担率が現行の40%弱から、英、独並みの50%台へと上昇することもやむを得ない。

具体的な措置事項

(1) 社会保障制度の横断的将来像を見据えた改革の推進

◆医療・介護: ①公費投入割合の拡充(現行概ね40%→50%→60~70%)を目指した高齢者医療改革、②医療・介護サービスの効率化・重点化、③介護保険給付対象者や給付水準の見直し、など

◆年金: ①基礎年金負担2分の1を筋とする安定財源確保、②全額現行方式化に向けた基礎年金の国庫負担の拡大、③公的年金の支給開始年齢の見直し、など

◆少子化対策: ①特機児童の解消やサービスの抜本を目指した保育制度の抜本改革、②「子ども」関連の給付の充実、③少子化関連予算の規模や用途を点検評価、次年度の少子化対策の方針を決定する「子育て会議(仮称)」の新設、④子育てに関する基金設置構想に反対、など

(2) 雇用の多様化・流動化に対応したセーフティネットの再構築

①年金制度一元化に向けた課題解決(社会保障・税共通番号制度の導入・普及、加入者間の公平性の確保)、②高齢者医療制度の抜本改革を前提とした健康保険の適用範囲の拡大の検討、③公的職業訓練中に生活を保障する制度の創設、④能力開発の機会の少ない若年者や非正規労働者に対する職業訓練会の保障、⑤公的的な賃付や給付制度の充実と施策の周知など

4. 税 制

改革の視点

・世界一高く、景気変動の影響を受けやすい法人所得課税への過度な依存や、十分な歳入が期待できない基幹税(課税ベースの浸食)が著しい所得税、低率な消費税)、といった税体系は、財政を安定的に支える機能を果たしていない。
・社会保障給付をはじめとする中長期的な歳出の増大に耐えうるよう、一刻も早い消費税率の引き上げ、所得税の基幹税としての機能回復、法人税への過度な依存の見直しなどを通じた税体系の抜本見直しを一体的に行うことが必要。

具体的な措置事項

(1) 消費税の抜充

①税率の早期引き上げ
2011年度から速やかかつ段階的に消費税率を少なくとも10%まで(例えば、毎年2%ずつ)引き上げ(社会保障費用の増加分には消費税率の引き上げによって対応するとの原則(消費税の社会保険目的化)の確立、また、2020年代半ばまでに欧洲諸国などの10%台後半ないしはそれ以上まで引き上げ)

②逆進性対策

消費税率が10%以上となつた場合、社会保障・税共通番号制度の導入を前提に、低中所得者層に対し、生活必需品にかかる消費税率引き上げ相当額を定額で還付する制度を導入

(2) 所得税の再分配機能の回復

公平な所得捕捉を前提に「給付付き税額控除の導入等により、子育て世帯や低中所得者を重点的に支援
①各種控除の見直し・給与所得控除、配偶者控除、公的年金等控除)、②給付付き税額控除の導入、③累進税率構造のあり方の検討、④金融所得课税のさらなる一元化の検討、⑤市民公益税制の整備、⑥相続税・贈与税の見直し

(3) 法人実効税率の早期引下げ等

成長戦略の必須の柱として法人実効税率(現行約40%)を国際水準(30%)まで早期に引き下げ、特別法人税の撤廃、各種租税特別措置の有効性の検証および見直し

(4) 社会保障・税共通番号制度の早期導入

①住民票コードあるいは社会保障番号等を活用した番号制度の早期導入、②納税手続きの電子化の強力な推進

V. おわりに

1. 厳しい現状の打開に向けて「やるべきことは、すべてやらなければならない」という決意と覚悟が必要。
2. 時間軸を明らかにした全体図の明示が重要。
3. 成長戦略のための「カネ」は作らなければならぬ。